KANAGAWA HOHYUH CLUB

神奈川放友会

News letter



神奈川放友会

〒231-0033 横浜市中区長者町4丁目9番地 ストーク伊勢佐木1番館501号

TEL 045 681 7573 FAX 045 681 7578

発 行 人 長 谷 川 武 発 行 日 2008年1月11日



神奈川放友会の設立にあたり

神奈川放友会 会長 長谷川 武

神奈川放友会の組織化は、第一線からの退職者 の方々と現役組の方々の、心の触れ合いの場をつ くる道しるべでもあり、誰もが望んでいた「憩い の館」だと思う。

どなたでも参加会員となれる気楽な団体であり たいと願っています。

特に、これまでの「地域放射線技師会活動の一端を発展させた形態のもの」を望んで止みません。

08年12月 1日より始まる「公益法人」としての見直しには、神奈川県放射線技師会には神奈川県より厳しい指導と制限を受けるようになると予想されますので、「放友会組織」によって「社団法人神奈川県放射線技師会への協力と支援及び21世紀の医療と福祉の向上発展に寄与する社会活動への支援」を担い、我々自らの仲間意識の向上を築き挙げたい。

これまでにも、先輩達の一部には一二の同好会が存在するでしょうが、「神奈川放友会」は公益法人である社団法人神奈川県放射線技師会のご指導とご支援を受ける、組織化された会として設立されるものです。

この会は「放友会の設立趣旨書」に記した如くですが、放射線技師の「社会貢献と医療技術者の環境の改善及び身分保障等の改善」更に「21世紀の医療と福祉を支える会への支援」を図りたいと考え、県内の放射線技師同好会として神奈川地域の支援団体となり、会員の情報交換を主体にした結集を望んでおります。

第一線から引退すると何か寂しいものを感じますが、60歳の定年でその事実を味わいます。

しかし60歳はまだ若く体力も充分ある。自分はまだまだ元気で働きたい。・・・・

年金の額からも経済的にも働かざるを得ない。 しかし職場を退くと「もとの職場は冷たいところ だ」と感じる。ハローワークも同様である。

我々は永年勤めた医療職場から引退すると、放射線技師職から隔離されてしまった感があり、悲哀を感じていないだろうか。

卒業組の中には少ない年金と後進国並みの社会保障制度のもとで、年金、医療、介護、再就職など直ちに解決を必要とする多くの諸問題に直面していないだろうか。

定年により昨日までの現役も、今日からは一変する。その改善を図るためにも、自らが主体的な活動をもって、健康で豊かな老後の生活の実現をめざしたいと願うことでしょう。

話し相手は減り、生活費にも満たない年金にも 不満を募らせるが、相談するところも見当がつか ない有り様、余暇があっても適当な過ごし方の方 法や場がなくなっているのです。

だが、「永年つちかわれた"技師能力と職能団体である放射線技師会"がある。」この「宝」をむざむざ捨てさらしてしまうことは、あまりにも惜しいことです。活用・利用する場を創りましょう。

その意志から、能力に応じて社会的役割を担って頂くことは大切なことでしょう。また、高齢化社会の中で技師会活動の観点からも、能力を持つ先輩達の活動に期待しており、放射線技師会との連携を保って、自分と社会のための一つの心のさきえを温存したいと思う。

気楽に集まり「過去を語り、現在を 語り、未来を語ろう」 そんな「憩いの館」でありたい。

設立趣意に賛同され、盛り上げていただきたい。 よろしくお願い申し上げます。

神奈川放友会設立総会

設立総会日時:平成19年11月17日(土)

16:15 ~ 16:45

場 所 : 横浜エクセルホテル東急

(参加者: 30名)

1)「神奈川放友会」発起人会設立について

2)「神奈川放友会」発起人会議の報告について

3)「神奈川放友会」会則(案)について

4)「神奈川放友会」役員の承認について

5) 役員挨拶

参加者全員の賛成にて承認された

「神奈川放友会」設立趣意書

この度、第一線の職場を定年退職した会員が中心となり、放射線技師としての生涯の仲間意識と医療界における技師職の向上改善を図るため、社団法人(公益法人)である神奈川県放射線技師会への協力と支援を促進するために

- 1) 会員の情報交換
- 2) 放射線技師会運営に対する意見具申
- 3) 「21世紀の医療と福祉を支える会」の支援 等を目的に掲げて、神奈川県内の診療放射線技師 同好会として「神奈川放友会」を設立することとし た。

社会環境は行政改革が著しい中で、放射線技師職の生き残りと発展のために、日本放射線技師会は「診療放射線技師免許の更新制度」や「社会的地位の向上」に全力を尽くして取り組んでいますが、この実現のためには政治の力が重要であることを認識しています。

医療技術者の意見を国政に反映させるためには「21世紀の医療と福祉を支える会」を設立してすでにその活動に努力していますが、社団法人の組織では趣旨に賛同しても実践的協力活動が出来ません。従って、今回設立する「神奈川放友会」はその意志を理解しての支援体制を確立するものであり、「会員の情報交換」「技師会への意見具申」「21世紀の医療と福祉を支える会」への支援の趣旨に沿った活動を行い、放射線技師の社会貢献と医療技術者の環境改善・技師の身分保障等を図りたいと考え、神奈川地域の支援団体の結集を望んでおります。

神奈川県放射線技師会創立60周年を迎えて更なる社会活動を推進する技師会に、支援の輪を作って協力したいと考えています。

ご支援ご協力をお願いします。

「神奈川放友会」は「社団法人神奈川県放射線技師会」と車の両輪として積極的に活動することを前提としております。この会の会員資格は「神奈川県放射線技師会の現会員・退会会員・この会の趣旨に賛同した者」を会員として組織することを考えています。

「神奈川放友会」設立の趣旨をご理解して頂き、ご支援ご協力をお願いいたします。

平成19年6月吉日

「神奈川放友会」設立準備会

代表発起人: 小松崎眞一

発起人 :橋口 邦紘・村松 康久・長谷川 武

・柳生 博・萩原 明・石渡 良徳

< 設立の経過 >

平成19年4月14日(土)

先輩技師と熟年技師との情報交換会開催

- ・技師会への意見について
- ・退職者会の発足について意見が出た。 平成19年5月28日(月)
- 第1回「神奈川放友会」発起人会議開催
 - ・「神奈川放友会」設立の確認について
 - ・発起人の確認について
 - ・活動内容の確認について
 - ・設立準備について 平成19年9月12日(水)
- 第2回「神奈川放友会」発起人会議開催
 - ・設立総会の日程について
 - ・会則の作成について
 - ・役員候補の推薦について
 - ・総会次第の確認について 「神奈川放友会」役員の推薦
 - ・会 長 長谷川 武
 - ・副会長 橋口 邦紘
 - ・理 事 小松崎 眞一 村 松 康 久 石 渡 良 徳 草 柳 伸 彦 各地域放射線技師会代表
 - ·監事 柳生 博 萩原 明

< 役員挨拶 >

会 長 長谷川 武 ・ 副会長 橋口 邦紘 すべてが初めてのことなので、役員の意見を十分 に取り入れてゆっくり歩みます。情報交換を主体にした「憩いの広場」が出来ることを望みます。

神奈川県放射線技師会との連携を保って、心の支えを温存するために、放射線技師としての仲間意識 の向上を築きたいと思っています。

設立趣意に賛同され盛り上げて頂きたい。 放友会への建設的なご意見をお寄せ下さい。 よろしくお願い致します。

「神奈川放友会会則」

第1章 総則

(名 称)

第1条 本会は、「神奈川放友会」 と称する。

(事務所)

第2条 本会は、事務所を横浜市中 区長者町4丁目9番地ストーク伊勢 佐木1番館501号室に置く。

(目的)

第3条 本会は、会員相互の親睦と 情報交換を図ると共に、21世紀の 医療と福祉の向上発展に寄与することを目的に社会活動を行う。

(事業)

- 第4条 本会は、前条の目的を達成 するために次の事業を行う。
 - (1)会員相互の親睦の増進と情報交換 (2)神奈川県放射線技師会運営に対す る支援
 - (3) 2 1世紀の医療と福祉の向上発展 に寄与する社会活動

第2章 会員

(構 成)

第5条 本会は、神奈川県放射線 技師会在籍会員、元在籍会員及びこ の会の目的に賛同する者をもって構 成する。

(義務と権利)

第6条 会員は本会の目的を尊重し、 事業への協力と参加する義務を有す ると共に、本会の運営に対する意見 を述べる権利を有する。

(入退会)

- 第7条 本会の入退会は、次に定める。
 - (1)本会に入会するときは、その旨を事務局に申し出る。
 - (2)本会を退会するときは、その旨を事務局に申し出る。

(除 名)

- 第7条 会員が次の各号に該当した 場合は、理事会は除名することができる
 - (1)会員として、本会の名誉を欠損したとき。
 - (2)本会の目的に違反し、もしくは秩序を乱したとき。

第3章 役員

(役 員)

第9条 本会に次の役員を置く。

(1)会 長1名(2)副会長1名

(3)理 事 10名以上20名以内

(4)監事 2名

2. 会長、副会長は理事とし、理事は 監事を兼ねることは出来ない。

(選出)

- 第10条 本会の理事、監事は総会に おいて選任する。
 - 2. 会長、副会長は理事の互選により選任する。

(職務)

第11条 会長は、本会を代表し会務

を総括する。

- 2. 副会長は、会長を補佐し、会長に 事故あるときはその職務を代行する。 3. 理事は、理事会を構成し、会務の 執行を決定する。
- 4. 監事は、本会の事業及び会計を監 査する。

(任期)

- 第12条 役員の任期は、2年とする。 ただし、再任を妨げない。
 - 2. 役員に欠員が生じたときは、補欠選任することができる。
 - 3. 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(解 任)

第13条 役員として相応しくない行 為があった場合は、理事会の議決に より解任できる。

第4章 会議

(種類)

第14条 会議は、総会と理事会の 2 種類とする。ただし、必要に応じて 専門委員会を設けることができる。

(総 会)

- 第15条 総会は定期総会および臨時 総会とする。
- 第16条 定期総会は、年1回これを 開催する。

臨時総会は、会長が必要と認めたとき、理事または会員の3分の1以上の要求があったとき、これを招集する。

- 2. 総会は次の事項を付議する。
 - (1)会務報告 (2)会計報告
 - (3)事業計画の承認 (4)役員の選出 (5)その他の重要事項
- 第17条 総会における議決または承認は、出席会員の過半数以上の賛成により決定する。ただし、可否同数のときは議長の判断で決定する。(理事会)

第18条 理事会は、会長が招集する。 会長が必要と認めたときは、理事以 外の者を出席させることができる。 ただし、この場合は、表決に参加す ることは出来ない。

- 2. 理事会は、毎年2回以上招集する。3. 会長は、前2項のほか、必要なときに招集することができる。
- 4. 前各項にかかわらず、理事の3分の2以上からの招集要請を受けたとき。
- 第19条 理事会は、理事の3分の2 以上の出席で成立する。
- 第20条 理事会の議決は、出席理事 の過半数により決する。ただし、可 否同数のときは議長の判断で決定す る。
 - 2. 理事会の表決は、委任状あるいは 書面によるものを認めない。
- 第21条 理事会の議長は、会長が務める
- 第22条 理事会は、本会の会務が円 滑に執行されるために次の事項を付 議する。

(1)運営方針等、事業計画、予算計

画

- (2)事業報告及び決算報告
- (3)会則の改定および、会務執行に必要な細則の制定ならびに改廃
- (4)その他重要な事項

(議事録)

第23条 総会、理事会を開催したと きは、議事録を作成する。

第5章 事業および会計年度

(年度)

第24条 本会の事業および会計年度 は、毎年4月1日に始まり翌年3月 31日に終わる。

(会費)

第25条 本会の会計は、参加費、寄付金および事業に伴う収入をもって充てる。

(資産の管理)

- 第26条 資産の管理は、会長が行う ものとする。ただし、会長が指名し た担当理事に代行させることができ る。
 - 2. 日常の金銭、物品の管理は、前項の職務代行者が担当できる

第6章 会則改廃および解散

(会則の改廃)

第27条 会則の改廃は、理事会で3 分の2以上の賛成を得て総会に提案 し、総会において出席会員の過半数 以上の賛成を得なければならない。 (解散)

第28条 本会を解散するときは理事会で3分の2以上の賛成を得て総会に提案し、総会において出席会員の過半数以上の賛成を得なければならない。

付 則

- 1. この会則は、平成19年11月17日か ら執行する。
- 2. 本会設立当初の役員の任期は第12 条第1項にかかわらず、平成21年3 月31日までとし、設立当初の役員任 期経過後に本条項は削除される。
- 3.本会設立当初の事業および会計年度 は第24条にかかわらず、平成21年3 月31日までとし、年度経過後に本条 項は削除される。



早瀬会長より挨拶状

(社)神奈川県放射線技師会 会長 早瀬 武雄

謹啓 晩秋の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、神奈川県放射線技師会創立60周年記念事業の一環として式典終了後に行われた「神奈川放友会設立総会」において、会の設立が承認されました。

役員の皆様には、「神奈川放友会」設立に際しまして設立発起人を 務めていただき、会員に対し会の設立趣旨を広報してくださいました ことに大変感謝いたします。

技師会事業の主力が会員の資質向上にありますが、それ以上に「豊かな心」の持ち主になることが大切であります。長谷川会長の抱負にもありましたように、「過去を語り、現在を語り、未来を語ろう」の趣旨に大変感動するものであります。神奈川県放射線技師会として担当理事を決め「神奈川放友会」事業に対応して行きますので、今後ともご指導の程お願い致します。

まずは「神奈川放友会」設立に際しご尽力くださいました役員の皆 様に感謝いたしますとともに、書中をもってお礼申し上げます

平成19年11月22日

講習会などに参加しよう

もう一歩 研鑽努力に 汗流せ 第一線を卒業されても自らの資質向上を図るために、機会を利用し積極的に参加しましょう。

先ずは、神奈川県主催の恒例である「診療放射線技術講習会」を 受講すべきです。

中味の濃い品格のある講習を、 無料で学ぶことが出来ます。

年5回の開催です。是非参加され学習すると共に、仲間や先輩に会うことができ、情報を得るのに大変良い機会です。技師の意識を向上させ温存する最高の場です。

積極的に利用しましょう。 平成19年度分のこれからの予定 は、・08/01/27・08/02/17です。 とにかく、参加し現状を理解し

JOHYUZ

奈川故事

向上心を高めましょう。

被复会额遭

< 短歌 >

年の瀬は 喪中の挨拶 数多く ご無沙汰詫びて筆多き日々

早起きで 草木のエキス 全身に 浴びるパワーが気持ちのゆとり

剪定で 時経し木をば 若返し 久しく観る実 繁る木となる

一意専心 透視図づくり賞されて 病への手助け 吾のみちなり

祝いごと 色留め袖に 菊の花 拝謁の栄に 内助の功

境内に 紅葉と競う 寒桜 石山寺に 源氏の語り部

医者の目は 昔ステート 今写真 自腹疑う 輪切りの画像

命令語 夫婦の溝を 広げけり 定年前に 妻の反乱

< 俳句 >

謹白

秋晴れの 石山寺に 桜咲く

静寂を 琴の音響き 紅葉舞う

舌づつみ 嵯峨野の宿で 土瓶蒸し

庭池に 名月映して 鯉が舞う

濡れ落ち葉 銀杏並木に 老夫婦

もみじの手 打つ数多き 七五三

棒きれで 柿を取る子に 犬吠える

鰭酒が 彼女を酔わす 年忘れ

ひれ酒を 振る舞う幹事 年納め

久しくも 松茸香る 夜の膳

柿の葉が 色づき落ちて 絵手紙に

雪上に かがり火灯る コタンの夜

放友会会員募集

2007年11月17日(土)に神奈川 放友会が設立されました。

(社)神奈川県放射線技師会のご 支援のもとで、県技師会員で第一 線の職場を卒業された先輩やすで に技師会を退会された方々を含め、 現役の方々との交流や憩いの場を 求めて、情報交換の出来る場を提 供致します。

会員登録をお待ちしております。 会費は無料:是非会員登録されて、 仲間意識を深めて下さい。

Newsletterを発行して、会員相互 の情報交換に努めます。

(但し、Newsletterの購読料として、年間500円をいただきます。)

[会員登録先]

事務局: 〒231-0033

横浜市中区長者町4丁目9番地 ストーク伊勢佐木1番館501号 神 奈 川 放 友 会

・・・・・編集後記・・・・・ 原稿を持ち寄ってnewsletterを育 て下さい。みんなの「情報の広 場」にしましょう。